

建設工事請負契約書（案）

- 1 工 事 名 沖縄県立若夏学院擁壁改修工事
- 2 工事場所 沖縄県立若夏学院（那覇市首里大名町3丁目112番地）
- 3 工 期 自 令和 8年 月 日
至 令和 9年 3月 31日
- 4 請負代金額 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円
(注)「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

- 5 契約保証金 契約金額の100分の10以上とする。
ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実に認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- 6 解体工事に要する費用等
- 7 建設発生土の搬入先等 なし
- 8 特 約 事 項 なし

上記の工事について、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発 注 者 住 所 那覇市首里大名町3丁目112番地
氏 名 沖縄県立若夏学院長 兼城 利美 印

受 注 者 住 所
商号又は名称
氏 名 印